

# 平成27年度

## 事業計画及び当初予算の概要（案）

### I 基本方針

七尾市社会福祉協議会は、「みんなで築こう 希望と安心 しあわせ実感の  
福祉でまちづくり」の基本理念のもと、地域福祉を推進する中心団体として、  
市民の誰もが、自分の住み慣れた地域で、生きがいと楽しみをもって、安全  
に安心して生活できる地域社会の実現を目指し、個別支援（くらしを守る）  
と地域支援（つながりをつくる）に取り組みます。

#### 【第2次地域福祉活動計画における3本柱】

- 1 支えあいの『しくみ』づくり
- 2 支えあいの『こころ』づくり
- 3 支えあいの『活動の場』づくり



#### 【七尾市社協行動宣言（活動強化の方向性）】

- 1 あらゆる生活課題への対応
- 2 相談・支援体制の強化
- 3 アウトリーチの徹底
- 4 地域福祉ネットワークの構築と拡充
- 5 行政とのパートナーシップ

### II 重点施策と主要事業

#### 1 安全・安心な地域社会づくりに向けた地域福祉事業の推進

##### 新規

- (1) あらゆる生活課題への相談に応じる「生活サポートセンターななお」事業の推進  
～生活困窮者等に寄り添い、相談の対応、支援プランの作成、就労支援など自立に  
向けた支援を行う。また、相談窓口をミナ・クル（市健康福祉部）に設置し、関係  
機関との連携によるワンストップサービスを実施する。

##### 継続

- (1) 地域福祉ネットワークの拡充と活動強化支援  
～地区社会福祉協議会の組織力の強化、民生委員児童委員と地域福祉推進員の連携強  
化、支え合いマップづくり等の取組み拡大による小地域福祉活動の活性化
- (2) 高齢者、障害がい児・者、要援護者等が尊厳をもって生活するための権利擁護事  
業の推進

☞虐待対応、福祉サービスの利用や金銭管理・成年後見申立支援の実施、法人後見の実施に向けた準備

### (3) 地域福祉を支える人づくりの推進

☞民生委員児童委員、地域福祉推進員、地域ボランティア等の研修の充実、地域福祉リーダーの育成と連携強化

### (4) 障がい者特定相談支援事業の実施に向けた体制整備

☞相談支援専門員の養成

### (5) ボランティアセンター事業の推進

☞福祉ボランティア人材の育成、ボランティア人口の拡大と活動の活性化支援

## 2 住み慣れた地域で暮らし続ける在宅支援事業の推進

### 新規

#### (1) 「在宅医療・介護支援センター」事業の推進

☞地域における包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供するための体制づくりと連携の推進

#### (2) 介護支援ボランティア事業の実施

☞65歳以上の高齢者が、介護施設等で行う介護支援ボランティア活動を通じて、社会参加や地域貢献を奨励、支援し、本人の健康増進や介護予防につなげ、生き生きとした地域社会をつくることを目的に実施する。

#### (3) 介護保険制度改革に伴う新たな地域支援事業への対応

☞住民主体の生活支援サービス体制への対応

### 継続

#### (1) 地域包括支援センターの人員体制強化及び事業の推進

☞65歳以上の高齢者人口の増に応じた専門職員の増員

#### (2) 居宅介護支援事業「ふれあい介護七尾市社協」の推進

☞公正・中立な立場での事業推進

## 3 「七尾市地域福祉活動計画」の見直し（平成28年度からの後期5年間を見据えて）

### 継続

#### (1) 「地域福祉推進会議」での調査、審議（既存の施策の進捗状況評価、新たな施策の追加などの検討）

#### (2) 七尾市地域福祉活動計画の改訂

## 4 社協組織の強化と行政との連携推進

### 新規

#### (1) 七尾市社協行動宣言、職員行動原則の取り組みに向けた職員の意識改革

### 継続

#### (1) 七尾市との人事交流による地域福祉推進事業の協働・連携強化

#### (2) 各種事業の推進と広報活動の強化による「見える化」の促進

#### (3) 市社協コンプライアンス（規則等の遵守と親切・公正・責任の業務遂行）及び個人情報保護の取り組み強化